

資料 1

福岡・マレーシア友好協会 令和5年度 理事会 次第

○日 時 : 令和5年6月30日(金) 16:00~16:45
○出席者 : 10名

1. 開会宣言
2. 会長挨拶
3. 議長就任
4. 出席者および配布資料の確認
5. 協議事項
 - ・令和4年度 事業報告/収支決算報告
 - ・会則変更に関する事項
 - ・令和5年度 事業計画(案)/収支予算(案) 確認
 - ・役員の選任に関する事項
6. その他
7. 閉会

福岡・マレーシア友好協会 令和5年度 総会 次第

○日 時 : 令和5年6月30日(金) 17:00~17:45
○出席者 : 21名

1. 開会宣言
2. 会長挨拶
3. 議長就任
4. 出席者および配布資料の確認
5. 協議事項
 - ・令和4年度 事業報告/収支決算報告
 - ・会則変更に関する事項
 - ・令和5年度 事業計画/収支予算 確認
 - ・役員の選任に関する事項
6. その他
7. 閉会

配布資料

- ・【資料1(両面)】 理事会総会 次第/参加者名簿
- ・【資料2】 令和4年度 事業報告書
- ・【資料3】 令和4年度 収支決算報告書
- ・【資料4】 協会会則(案)
- ・【資料5】 会則変更内容について
- ・【資料6】 令和5年度 事業計画書(案)
- ・【資料7】 令和5年度 収支予算書(案)
- ・【資料8】 役員の選任に関する事項(案)
- ・【資料9】 役員名簿
- ・【資料10(色紙)】 協会活動実績

資料 2

【第 1 号議案】福岡・マレーシア友好協会 令和 4 年度 事業報告

福岡・マレーシア友好協会

1. 理事会・総会・刷新委員会

開催日		行事	内 容	会 場
令和 4 年 5 月	31 日	刷新委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度事業報告 ・令和 4 年度年間計画 ・各役員の役割に関して ・会則の改訂について 	書面
令和 4 年 6 月	14 日	FUKUNET 国際関係交 流団体連絡会議	会員団体の活動紹介、講演、ディスカッション	オンライン (Zoom)
令和 4 年 6 月	下旬	理事会総会	第 1 号議案：令和 3 年度事業報告及び収支決算報告 第 2 号議案：令和 4 年度事業計画(案)及び収支予算(案) 第 3 号議案：役員改選について 第 4 号議案：協会会則について	書面
令和 4 年 8 月	12 日	留学生顔合わせ	留学生支援や在福岡マレーシア人との交流を目的とするネットワーク委員会に関する説明。	APCC 事務局
令和 4 年 10 月	27 日	マレーシア東方政策 40 周年記念特別セミナー (共催)	独立行政法人国際協力機構 (JICA) マレーシア事務所シニア・プログラム・マネージャー Muhammad Hafizbin Othman 氏へ茶器の贈呈。	九州大学 医学部百年講堂 中ホール 1
令和 4 年 10 月	28 日	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員区分の精査について 賛助会員/学生会員 ・会員区分精査に伴う会則の変更について ・会費 未収金者の扱いに関して ・マレーシア留学生を中心に行う交流会開催提案 (オンラインネットワーク委員会など) ・年間スケジュールの確認と固定イベントの策定 について (総会と理事会の定期開催/8 月 31 日 ナショナルデーに関して) 	リファレンス 大博多ビル 11 階 1105

2. その他

- ・福岡国際医療福祉大学の「海外保健福祉事情」の科目で、福岡在住のマレーシア人 1 名を探していると依頼有り。国際医療福祉大学の大学生 5 名が、マレーシア人に日本の病院に関するインタビューを実施 (オンライン)。その仲介や当日の Zoom 運営等を行った。

資料 3

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

決算報告書

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

第 34 期

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

福岡・マレーシア友好協会

福岡・マレーシア友好協会
令和4年度 収支決算報告

自 令和4年 4月 1日
至 令和5年 3月31日

(単位:円)

科 目	R4年度予算額 (A)	R4年度決算額 (B)	差異(A)-(B)	備考	
収入の部	会 費 収 入	904,000	919,000	-15,000	賛助会員:100,000×4口=400,000 法人会員:30,000×15口=450,000 個人会員:3,000×23口=69,000
	事 業 収 入	0	0	0	
	助 成 金	0	0	0	
	雑 収 入	300	17	283	普通預金利息
	合 計	904,300	919,017	-14,717	
支出の部	I . 事 業 費				
	① 会 議 費	50,000	26,070	23,930	刷新委員会 等
	② 交 流 事 業 費	50,000	35,000	15,000	交流事業のお土産代
	③ 関 係 団 体 助 成 費	12,500	12,500	0	福岡市姉妹都市委員会¥10,000、FUKU-NET年会費¥2,500
	④ 視 察 団 派 遣 費	0	0	0	
	⑤ 講 座 運 営 費	0	0	0	
	⑥ 情 報 化 推 進 費	50,000	44,000	6,000	ホームページ管理費
	II . 管 理 費				
	① 通 信 費	30,000	38,393	-8,393	郵送費、電話代 等
	② 交 通 費	5,000	0	5,000	事務局交通費
	③ 印 刷 費	10,000	12,290	-2,290	コピー代、協会封筒製作費 等
	④ 事 務 委 託 費	600,000	600,000	0	事務局業務委託費
	⑤ 雑 費	110,000	102,981	7,019	振込手数料、年会費未回収分(¥84,000)等
	合 計	917,500	871,234	46,266	
	収支差額	-13,200	47,783	-60,983	
前年度繰越金	1,770,780	1,770,780	0		
次年度繰越金	1,757,580	1,818,563	-60,983		

貸借対照表

令和5年3月31日 現在

福岡・マレーシア友好協会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,862,893	1,686,780	176,113
未収金	0	84,000	-84,000
流動資産合計	1,862,893	1,770,780	176,113
2. 固定資産			
固定資産合計	0	0	0
資産合計	1,862,893	1,770,780	176,113
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	44,330	0	44,330
流動負債合計	44,330	0	44,330
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	44,330	0	44,330
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	1,818,563	1,770,780	47,783
正味財産合計	1,818,563	1,770,780	47,783
負債及び正味財産合計	1,862,893	1,770,780	92,113

財産目録

令和5年3月31日現在

〔資産の部〕

1. 預金					
普通預金	福岡銀行	博多駅前支店	No.2305580	1,147,635	
	西日本シティ銀行	本店営業部	No.0987920	715,258	

小計 1,862,893

2. 未収金 0

資産の部 合計 1,862,893

〔負債の部〕

1. 未払金 協会ホームページ運営費 44,330

負債の部 合計 44,330

〔正味財産の部〕

1. 正味財産
一般正味財産 1,818,563

正味財産の部 合計 1,818,563

〔負債・正味財産の部〕 合計 1,862,893

監査報告

令和4年度収支決算書・貸借対照表及び財産目録等を監査した結果、
いずれも正確かつ妥当なものと認めます。

令和5年4月26日

監事 徳岡正幸 (印)

監事 山内徳一 (印)

資料 4

福岡・マレーシア友好協会会則（案）

（名称）

第 1 条 この会は、福岡・マレーシア友好協会（Fukuoka・Malaysia Friendship Association）という。

（事務所）

第 2 条 この会の事務所は、福岡市に置く。

（目的）

第 3 条 この会は、福岡とマレーシア間の相互理解を深め、文化及び経済の交流促進を目的とする。

（事業）

第 4 条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- （1） 経済協力及び技術協力の推進
- （2） 文化及び経済関係者の相互交流
- （3） 在福岡マレーシア人及び留学生、技術研修生等との交流
- （4） 交流促進のための研究会、講演会等の開催
- （5） 情報及び資料の交換
- （6） その他、この会の目的達成に必要な事業

（入退会）

第 5 条 この会の会員は、特別会員、正会員（法人、個人）及び学生会員とする。

2 入会については、次の項目に合致する時、事務局が入会届を受理した時点で入会することができる。

- （1） 協会の目的に賛同する法人、団体または個人であること
- （2） 新規入会希望者については会員 1 名以上の推薦があること。推薦者がいない場合には会長、または、副会長との面談を行うこと

3 退会については、会員が各項の一つに該当する時、または事務局が退会届を受理した時点で退会させることができる。

- （1） 退会の申出があった場合
- （2） 死亡、破産、廃業または解散した場合
- （3） 協会の目的に反する行為があったとき、その他会員としてふさわしくないと認められた場合
- （4） 所定の会費を 3 年以上滞納し、納入の勧告に従わない場合

(休会)

第 6 条

- 2 休会を希望する者は、所定の休会届を事務局に提出する。休会は年度単位とし、原則として連続2年度までとする。年会費の納入は不要であり、期間中は協会からの案内等は一切行わないものとする。

(会費)

第 7 条 この会の会費は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 特別会員 | 年額無料 |
| (2) 正会員（特別法人） | 年額10万円 |
| (3) 正会員（法人） | 1口（年額3万円）以上 |
| (4) 正会員（個人） | 1口（年額3千円）以上 |
| (5) 学生会員 | 年額無料 |

※入会時に期の残り期間が半年未満の場合は、半額とする。

※退会する際は、未納分の年会費すべてを納入する義務がある。

(役員)

第 8 条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 理事（会長、副会長を含む）35名以内
 - (4) 監事 3名以内
- 2 理事及び監事は、総会において正会員のうちから選出する。
 - 3 理事のうちから会長及び副会長を互選する。

(役員任期)

第 9 条 役員任期は、2年とし、期間は4月1日から翌々年の3月31日までとし、再任は妨げない。

(役員職務)

第 10 条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 名誉会長及び顧問は、この会の運営に関して会長の相談に応じる。
- 4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。

(総会)

第 11 条 総会は、年 1 回以上会長が招集し、次の事項について議決する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 役員を選出
- (4) その他重要な事項

(理事会)

第 12 条 理事会は、理事をもって構成し、この会の主要な事項について審議決定する。

理事会は、次のとおりに行う。

- (1) 理事会は、理事をもって構成する。監事は理事会に出席して意見を述べることができる。
- (2) 理事会は、総会に付議する重要議案、および協会の活動に関する事項等を審議し、決定する。
- (3) 理事会は会長がこれを招集し、会長が議長の任にあたる。
- (4) 理事会の日程がとれない場合、書面による理事会を開催し、承認を得るものとする。

(議決)

第 13 条 総会および理事会の議決は出席者の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長が決する。なお、出席できない場合は委任状により議決権の行使を委任することができる。

但し、学生会員・特別会員は議決権を有しない。

(名誉会長・顧問)

第 14 条 この会に、名誉会長及び顧問を置くことができ、次の事項を定める。

- 2 任期は定めず、議決権は有しない。

(会計)

第 15 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(委任)

第 16 条 この会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この会則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

この会則は、令和 4 年 7 月 15 日から施行する。

この会則は、令和 4 年 10 月 28 日から施行する。

この会則は、令和 5 年 6 月 30 日から施行する。

資料 5

会則変更内容について

2023年6月30日

1. 変更の内容

現行	変更後
<p>(会費)</p> <p>第7条 この会の会費は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 特別会員 年額無料</p> <p>(2) 正会員（法人） 1口（年額3万円）以上</p> <p>(3) 正会員（個人） 1口（年額3千円）以上</p> <p>(4) 学生会員 年額無料</p> <p>※入会時に期の残り期間が半年未満の場合は、半額とする。</p> <p>※退会する際は、未納分の年会費すべてを納入する義務がある。</p>	<p>(会費)</p> <p>第7条 この会の会費は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 特別会員 年額無料</p> <p><u>(2) 正会員（特別法人） 年額10万円</u></p> <p>(3) 正会員（法人） 1口（年額3万円）以上</p> <p>(4) 正会員（個人） 1口（年額3千円）以上</p> <p>(5) 学生会員 年額無料</p> <p>※入会時に期の残り期間が半年未満の場合は、半額とする。</p> <p>※退会する際は、未納分の年会費すべてを納入する義務がある。</p>

2. 変更の理由と説明

現行の体制を維持できるよう、今一度会員区分の見直しを行い、正会員の中に特別法人という区分を新たに設けました。

資料 6

福岡・マレーシア友好協会 令和5年度事業計画（案）

1. 活動方針

- (1) 目的 福岡とマレーシアとのより一層の相互理解・友好及び文化・ビジネス交流の推進を図る。
- (2) 目標 マレーシアとのネットワークを強化する。
- (3) 内容
 - a) マレーシアに精通した企業や個人を掘り起こし、会員の充実を図る。
 - b) マレーシアと福岡との交流の機会を積極的に提供すると共にあらゆる交流の場に積極的に参画する。
 - c) 在福岡マレーシア人との交流の機会を創出する。
 - d) 在福岡マレーシア人（留学生等）の支援を行う。

2. 主要行事（対面）

- ・理事会、総会の開催
- ・正副会長会議の開催（適時）
- ・ナショナルデーの交流会（10月25日（金）クアンティック天神にて開催予定）

3. その他

- ・ネットワーク委員会を設置し、在福岡マレーシア人と福岡に住む日本人をつなぎ、交流の機会を設ける。
- ・会員増強を行い、事業の活性化を図る。
- ・近隣諸国の友好協会との連携を図る。（例：九州・ブルネイダルサラームクラブ、福岡・シンガポール友好協会）

資料7

福岡・マレーシア友好協会 令和5年度収支予算(案)

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

(単位:円)

科目	令和5年度予算額	令和4年度決算額	令和4年度予算額	備考	
収入の部	I. 事業費				
	会費収入	922,000	919,000	904,000	法人会員:30,000×15口=450,000 法人特別会員:100,000×4口=400,000 個人会員:3,000×24口=72,000
	事業収入	650,000	0	0	総会懇親会費:10,000×15名=150,000 ナショナルデー会費:10,000×50=500,000
	助成金	0	0	0	
	雑収入	12,100	17	300	普通預金利息、前年度年会費回収分3,000×4口=12,000
合計	1,584,100	919,017	904,300		
支出の部	I. 事業費				
	① 会議費	50,000	26,070	50,000	理事会総会等
	② 交流事業費	622,500	35,000	50,000	総会懇親会費:10,000×22名=220,000 ナショナルデーの交流会開催費:402,500
	③ 関係団体助成費	12,500	12,500	12,500	福岡市姉妹都市委員会、FUKU-NET年会費
	④ 視察団派遣費	0	0	0	
	⑤ 講座運営費	0	0	0	
	⑥ 情報化推進費	50,000	44,000	50,000	ホームページ管理費等
	⑦ 委員会費	50,000	-	-	福岡・マレーシアネットワーク委員会活動費
	II. 管理費				
	① 通信費	40,000	38,393	30,000	郵送費
	② 交通費	5,000	0	5,000	事務局交通費
	③ 印刷費	20,000	12,290	10,000	コピー代、事務局移転に伴う協会封筒製作費等
	④ 事務委託費	600,000	600,000	600,000	事務局業務委託費
	⑤ 雑費	50,000	102,981	110,000	会計顧問料、振込手数料等
	合計	1,500,000	871,234	917,500	
収支差額	84,100	47,783	-13,200		
前年度繰越金	1,818,563	1,770,780	1,770,780		
次年度繰越金	1,902,663	1,818,563	1,757,580		

資料 8

役員を選任に関する事項（案）

<敬称略>

1. 副会長、理事、監事

【新任】

協会役職	会社名	役職	氏名	補足
副会長	九州電力株式会社	常務執行役員都市開発事業本部長	橋本 上	※藤井氏と交代
理事	三菱商事株式会社 九州支社	支社長	山崎 仁	※池田氏と交代
監事	株式会社西日本シティ銀行	地域振興本部主任調査役	徳留 正幸	※井上氏と交代

【変更による退任】

協会役職	会社名	役職	氏名	補足
副会長	九州電力株式会社	代表取締役副社長執行役員	藤井 一郎	※橋本氏と交代
理事	三菱商事株式会社 九州支社	支社長	池田 尚	※山崎氏と交代
監事	株式会社西日本シティ銀行	地域振興本部主任調査役	井上 和明	※徳留氏と交代

2. 特別会員

【新任】

協会役職	会社名	役職	氏名	補足
顧問	北九州市	市長	武内 和久	※北橋氏と交代
顧問	株式会社九電工	執行役員	安川 仁	※西村氏と交代
顧問	福岡県商工会連合会	会長	花田 稔之	※城戸氏と交代

【変更による退任】

協会役職	会社名	役職	氏名	補足
顧問	北九州市	市長	北橋 健治	※武内氏と交代
顧問	株式会社九電工	取締役会長	西村 松次	※安川氏と交代
顧問	福岡県商工会連合会	会長	城戸 津紀雄	※花田氏と交代

資料9

福岡・マレーシア友好協会 令和5年度 役員名簿

(令和5年度総会時点)

1	顧問	服部 誠太郎	福岡県	知事
2	顧問	高島 宗一郎	福岡市	市長
3	顧問	武内 和久 ※	北九州市	市長
4	顧問	桑野 龍一	福岡県中小企業団体中央会	会長
5	顧問	花田 稔之 ※	福岡県商工会連合会	会長
6	顧問	西畑 知明	九州運輸局	観光部部長
7	顧問	石橋 達朗	九州大学	総長
8	顧問	奈良 弘之	独立行政法人 日本貿易振興機構	北九州貿易情報センター 所長
9	顧問	吉成 安恵	独立行政法人 国際協力機構	九州センター 所長
10	顧問	森 則和	独立行政法人 日本貿易振興機構 福岡貿易情報センター	福岡貿易情報センター所長
11	顧問	平塚 伸也	公益社団法人福岡貿易会	専務理事
12	顧問	堀江 広重	一般社団法人九州経済連合会	常務理事
13	顧問	安川 仁 ※	株式会社九電工	執行役員
14	顧問	倉富 純男	西日本鉄道株式会社	代表取締役会長
15	顧問	久保田 勇夫	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	取締役会長
16	顧問	柴田 建哉	株式会社西日本新聞社	代表取締役社長
17	顧問	松尾 新吾	九州電力株式会社	特別顧問
1	会長	松永 守央	公益財団法人北九州産業学術推進機構	理事長
2	副会長	大野 祐子	株式会社ビジネスリファイン	代表取締役社長
3	副会長	田中 勉	株式会社正興電機製作所	取締役 常務執行役員
4	副会長	橋本 上 ※	九州電力株式会社	常務執行役員 都市開発事業本部長
5	副会長	岩本 仁	学校法人 福岡成蹊学園 福岡外語専門学校	理事長
6	副会長	朔 啓二郎	福岡大学	学長
7	副会長	廣瀬 兼明	公益財団法人オイスカ西日本研修センター	所長
8	理事	末次 隆	西部ガスホールディングス株式会社	理事 総務広報部長
9	理事	志賀 健一	濱田重工株式会社	執行役員 人事部長
10	理事	山崎 仁 ※	三菱商事株式会社九州支社	支社長
11	理事	辻 慎一	九州電力株式会社	地域共生本部総務部長
12	理事	木村 政信	日本サンダイン株式会社	代表取締役社長
13	理事	田平 裕隆	エース印刷株式会社	代表取締役
14	理事	島 祐二郎	マレーシア市民の会	会長
15	理事	竹熊 真波	筑紫女学園大学	文学部 アジア文化学科 教授
16	理事	西川 ともゑ	博多石焼大阪屋	取締役会長
17	理事	宋 成烈	学校法人九州呉学園 専門学校 日本デザイナー学院	理事長
18	監事	山内 徳一	株式会社福岡銀行	地域共創部 部長
19	監事	徳留 正幸 ※	株式会社西日本シティ銀行	地域振興本部 主任調査役

1985年	4月1日 福岡・マレーシア友好協会設立 田中義明会長就任 7月13日～19日 協会設立記念表敬訪問団（第1回）派遣 11月2日～9日 交流経済交流訪問団（第2回）派遣
1986年	8月4日 カミル駐日大使来福交流会 11月30日～2日 マレーシアペラ州アズラン・シャー国王来福
1990年	3月28日～4月1日 福岡少年少女マレーシア友好使節団
1993年	4月9日～11日 アズラン・シャー国王・同妃両陛下来福歓迎夕食会 8月6日～11日 ホームステイ訪問団派遣 8月27日～9月1日 視察団派遣（第3回） 11月19日 マレーシア・イポー市長来福歓迎の夕べ
1994年	4月22日～27日 視察団派遣（第4回） 11月25日～30日 視察団派遣（第5回）
1995年	6月17日 権藤会長マレーシア国勲章授与式典 7月16日～21日 視察団派遣（第6回） 11月12日～17日 視察団派遣（第7回）
1996年	11月15日～20日 視察団派遣（第8回）
1998年	3月6日～11日 中経協との共催で視察団派遣（第9回）
2000年	3月19日～23日 九州・ブルネダムクラブとの共催で視察団派遣（第10回）
2001年	3月4日～11日 視察団派遣（第11回）
2002年	3月6日 マレーシア新国王即位記念祝賀会 3月29日 ペナン州副主席大臣歓迎夕食会 9月15日～22日 視察団派遣（第12回）
2003年	1月27日 グローバル・ユース・エクスチェンジ事業歓迎会 3月13日 マレーシア国際通商産業省ラフィダ・アジズ大臣来福レセプション
2004年	12月15日 マレーシア民族舞踊団来福公演
2005年	9月26日 マレーシア貿易開発公社との昼食会
2006年	2月28日～3月4日 創立20周年記念視察団（第13回） 5月27日 マレーシア首相歓迎レセプション 11月2日 国際交流基金ハフィズ氏特別昼食講演会
2007年	11月2～5日 マレーシア国際駅伝大会2007参加 11月24日 マレーシア舞踊団来福公演
2008年	10月15日 マレーシア駐日大使ご夫妻と留学生と懇親ボウリング大会 11月6日～11日 マレーシア青年研修受入事業代表団来福 11月21日 マレーシア民族舞踊団来福公演
2009年	11月24日 マレーシア民族舞踊団来福公演
2010年	2月9日～14日 設立25周年記念視察団（第14回） ※次ページに詳細あり
2012年	1月17日～22日 マレーシア青年研修受入事業代表団来福
2013年	11月13日 ナショナルデー祝賀会 ※次ページに詳細あり
2014年	11月9日～13日 マレーシア視察団派遣
2015年	福岡・マレーシア友好協会刷新委員会設立
2016年	設立30周年記念事業ならびにナショナルデー祝賀会2016開催 駐日大使ご夫妻ご臨席
2019年	福岡ークアラルンプール線（エアアジア）の運航開始に、尽力

※2010年 2月9日～14日 設立25周年記念視察団（第14回）

当協会の松永守央会長（九州工業大学学長）を団長、岩本仁理事（福岡成蹊学園理事長）を副団長として、マレーシア視察団を派遣致しました。ジョホールバルイスカンダル計画経済視察をはじめ、マレーシア日本大使館訪問、マレーシア日本人商工会議所との交流などを通じてマレーシアの経済文化への理解がより深められ、今後の両国の友好関係継続に繋がる意義のある大きな訪問となりました。

日時	平成26年11月09日（日曜日）～13日（木曜日）
行程	11月09日（日） 《移動》福岡～バンコク～シンガポール～ジョホールバル 11月10日（月） ・ジョホールバルイスカンダル計画経済視察 ・イオンショッピングセンター 11月11日（火） ・JETRO クアラルンプール事務所 ・ソフィアカルチャーセンター ・マレーシア日本大使館 ・マレーシア日本人商工会議所との夕食懇談会 11月12日（水） ・マレーシア派閥 PAVILION グループ ・マレーシア派閥 PAVILION グループ昼食会 11月13日（木） 《移動》クアラルンプール～バンコク～福岡

2013年 11月13日 ナショナルデー祝賀会

西鉄ソラリアホテルにて、マレーシアセミナー及びナショナルデー祝賀会2013を開催しました。

マレーシアセミナーでは、第1部を、中小機構基盤整備機構 国際化支援専門員 加藤洋一郎氏を迎え、『中小企業の為の海外展開のポイント（マレーシアとその周辺国）』をテーマに講演頂き、現在のマレーシアの経済状況や進出先としての可能性等について、講演頂きました。

第2部では、マレーシア政府観光局 スハイミ・シャハルディン支局長を迎え、ご挨拶を頂いた後、同局清水貴美子氏より『マレーシア観光年2014 マレーシアの魅力』をテーマに観光地としてのマレーシアの魅力をご講演頂きました。

ナショナルデー祝賀会には、マレーシア国名誉総領事館 大塚 基博 名誉総領事、マレーシア政府観光局ロスハイミ・シャハルディン支局長、マレーシア投資開発庁大阪事務所 ユスリ・ジャマール 副所長を御来賓に迎え、福岡のマレーシア留学生10名にはダンスを披露して頂き、交流を深め、盛会となりました。